

## 評価基準

評価項目	適用	評価基準	配点	
業務実施体制	相談窓口の設置について	業務責任者、空き家相談などの実務経験を有する相談員、連絡担当者の役割が明確であり、本業務の遂行に必要な体制が確保されている。	10点	
受賞歴	空き家活用に関する受賞歴	過去10年間の受賞歴により評価する。	10点	
	広報に関する受賞歴	過去10年間の受賞歴により評価する。	10点	
業務実施方針の妥当性	相談対応について	専門家との連携について	相談に対応するための連携が想定される専門家の職種及び連携内容等が適切かつ具体的に提案されている。	15点
		希望情報の公開について	希望情報を効率的かつ効果的に広く空き家情報保有者に伝える方法が適切に提案されている。	15点
		相談者と空き家情報保有者とのマッチング方法について	空き家情報を保有せずに、相談者と空き家情報保有者との市町村を通じた効率的かつ効果的なマッチング方法が適切に提案されている。	25点
	周知・利用促進について	居住希望者、利活用希望者それぞれに対し、どのような動画を作成するかが適切に提案されている。 また、居住希望者、利活用希望者それぞれに対する周知方法が適切かつ具体的に提案されている。	15点	
社会的取組の実施状況		社会的取り組みの実施状況により評価する。	4点	
合 計			104点	

(注) 記載にあたっては、評価項目を見出しとした様式（以下、様式という。）に必要な事項を記載してください。他の様式に評価項目に関する事項と認められる内容の記載がある場合でも、原則として様式を跨がった評価は行いません。